

第2期愛知県ホームレス自立支援施策等実施計画（案）の概要

1 策定の趣旨

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（H14.8 制定）及び国の基本指針に即し、ホームレスからの自立等を支援するための本県における実施計画。

本計画は、平成16年に策定した第1期計画（計画期間：H16～20年度）の後継計画（計画期間：H21～25年度）であり、第1期の評価のうえに必要な見直しを行なったもの。

2 現状と問題点

(1) ホームレスの現状（平成20年1月全国ホームレス実態調査）

851人（名古屋市608人・名古屋市以外県内34市町村243人）平成15年2,121人

- ・ホームレスの高齢化、期間の長期化、自立意欲の低下が進んでいること。
- ・起居の場としては、河川敷の割合が公園にかわって35%で1位となったこと。

全国でホームレス数の多い順

都道府県名	大阪府	東京都	神奈川県	福岡県	愛知県
人数	4,333人	3,796人	1,720人	1,082人	851人

(2) ホームレス対策の問題点

- ・自立意欲の低下が進んでおり、より自立が難しくなっていること。
- ・ホームレスへの流入も、毎年、相当数あることから早期の対応策が必要であること。
- ・名古屋市以外の市町村では、生活保護による自立が中心であり、生活保護の適切な適用と適用後のアフターフォローが必要であること。なお、自立のための住居、就労支援が重要であること。

3 ホームレス対策の推進

(1) 基本目標

- ・経済情勢に注目しながら、ホームレス自立支援対策を実施するとともに、（851人より）更なるホームレス数の減少を目指す。

（平成20年1月調査851人を基に、21年1月実施予定の調査結果も参考に決定する。）

- ・12項目の課題について、「推進すべき取組み」の方針を示し、計画期間内に具体的な進展を図る。

(2) ホームレス対策の個別課題と推進すべき取組

< 12項目の課題と県の取組 >

項目	課題	推進すべき主な県の取組
就業の機会の確保	個々のニーズや就業能力に応じた支援	・経済団体等の関係者を交えた会議を開催し、雇用促進の環境整備に努める。 ・名古屋市の自立支援センターへ相談員を派遣し、就業促進に努める。 ・「愛知ホームレス就業支援事業推進協議会」が実施する事業と連携を図る。
安定した居住場の確保	偏見をなくし、社会全体が居住を受け入れていく必要	・民間賃貸住宅の関係団体と連携して、住宅情報の提供に努める ・県営住宅の優先入居を実施していく。 ・居住支援協議会を利用して賃貸住宅への入居の促進を検討する。
保健及び医療の確保	個々のニーズに応じた健康対策の推進	・健康状態の把握に努め、検診を受診しやすい体制の確保を働きかける。 ・福祉事務所、保健所等の連携による福祉保健巡回相談を実施していく。
生活に関する相談及び指導	身近な市町村での相談が必要、また総合的な相談を実施	・福祉事務所、保健所、施設管理者等との連携により、巡回相談を実施していく。 ・法律、住宅の相談窓口を開設し、支援を行う。
ホームレス自立支援事業	多数のホームレスのいる地域に必要な事業	・名古屋市の自立支援センターへの就業支援相談などに協力していく。
ホームレスとなることを余儀なくされる恐れのある人々に対する支援	住居喪失不安定労働者などへの支援	・住居喪失不安定就労者（ネットカフェ難民）に対する相談事業等に協力する。
緊急に行うべき援助及び生活保護法による保護の実施	早期発見及び住宅確保と生活保護の適用	・迅速な生活保護の適用を徹底していく。 ・宿泊料助成制度の充実を図る。 ・生活保護自立支援プログラムを活用し、アフターフォローの推進を図る。
人権の擁護	ホームレス及び近隣住民双方の人権に配慮	・講演会の開催等啓発活動を実施していく。 ・人権教育の推進を図る。
地域における生活環境の改善	関係機関との連携	・河川等を含む巡視パトロールを実施する。
地域における安全の確保等	地域社会の理解と協力	・事故・事件の迅速・的確な対応に努める。
民間団体との連携	行政と民間支援団体との連携	・民間支援団体等を含むホームレス自立支援推進協議会を開催し、計画の推進を図る。 ・各地域にも同様の協議会設置を働きかける。
ホームレスを生まない地域社会づくり	地域福祉の推進	・地域福祉計画を策定し、その推進により、地域支援機能の向上を図る

太字は新規の取組